

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2026/2/2 号 (No. 678)

=====

○ 法律・法規等

1. 改正「薬品管理法実施条例」を公布 イノベーション促進と規制強化を両立(中国政府網 2026 年 1 月 27 日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局、民間企業の知財保護を強化 「実感ある支援」でイノベーション後押し(中国保護知識産権網 2026 年 1 月 28 日)

2. 中国、海外知財紛争対応を強化 全国に支援拠点 99 カ所整備(中国保護知識産権網 2026 年 1 月 26 日)

3. 中国、知財分野のビジネス環境改善を加速 試行都市で 160 項目超の施策(中国保護知識産権網 2026 年 1 月 26 日)

4. 国家知識産権局、海南自由貿易港の国際化支援へ 国際規則への対応と制度統合を強化(中国保護知識産権網 2026 年 1 月 26 日)

5. 「新三様」分野の国家標準 57 件に 国家市場監督管理総局が整備加速(中国知識産権资讯网 2026 年 1 月 24 日)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

1. AI 時代の新型起業「OPC」 江蘇省が知財・技術から営業まで包括支援(江蘇省知識産権局公式サイト 2026 年 1 月 26 日)

2. 合肥市、営業秘密保護で部門横断の連携体制構築 行政・司法が一体で実効性向上へ(中国保護知識産権網 2026 年 1 月 26 日)

3. 上海、長江デルタ地域におけるデータ製品知財の活用を推進(中国保護知識産権網 2026 年 1 月 23 日)

【その他地域】

4. 河南省、特許侵害行政裁決を強化 法治化・規範化を推進(国家知識産権網 2026 年 1 月 21 日)

○ 司法関連の動き

1. 最高法院知財法廷、累計 2 万 4602 件を受理 懲罰的賠償は総額 20 億元超(中国保護知識産権網 2026 年 1 月 29 日)

2. 最高検、商標権侵害犯罪の取り締まりを強化 昨年 1~11 月に 1 万 9050 人を起訴審査(中国保護知識産権網 2026 年 1 月 29 日)

3. 湖北高裁、職務発明者の権利を明確化 技術革新を司法で後押し(中国保護知識産権網 2026年1月26日)
4. 「権利行使」を装う恐喝事件に実刑判決 零細酒造を狙った不正に司法と業界が是正へ(最高人民検察院公式サイト 2026年1月20日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

1. 国家市場監督管理総局、「内卷式」競争是正の重大事案10件を公表(国家市場監督総局公式サイト 2026年1月29日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 特許が支える中国商用宇宙産業 北京で国際展示会開催(中国知識産権资讯网 2026年1月28日)
2. 西工大発ベンチャー、極限環境対応摩擦材料の国産化に挑む 特許出資で事業化を加速(中国知識産権资讯网 2026年1月23日)

○ 統計関連

1. 中国の特許集約型産業、付加価値18兆元超 成長と雇用を下支え(中国知識産権资讯网 2026年1月27日)
2. 中国の昨年の特許登録が97.2万件 AI関連の有効件数が世界上位水準(中国政府網 2026年1月24日)

○ その他知財関連

1. グレーターベイエリアで高価値知財コンテスト 受賞案件に100億元の集中与信(中国知識産権资讯网 2026年1月23日)

● ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含まれます。

○ 法律・法規等

★★★1. 改正「薬品管理法実施条例」を公布 イノベーション促進と規制強化を両立★★★

国務院の李強総理はこのほど、国務院令に署名し改正「薬品管理法実施条例」(以下、条例)を公布した。条例は5月15日から施行される。2002年の公布・施行以来、今回が初の全面改正となる。

改正後の条例は全9章89条から成り、医薬品分野におけるイノベーションの促進を大きな柱の一つとしている。臨床的価値を重視した医薬品の研究開発を明確に支持し、新薬の研究や開発を奨励するとともに、新薬の臨床現場での普及と使用を後押しする方針を打ち出した。

また、今回の改正では、小児用医薬品および希少疾病用医薬品に関する市場独占期間制度を初めて導入し、これら特定領域における医薬品開発を促進することで、患者の臨床ニーズへの対応をより充実させることを目指す。さらに、「医薬品市販承認取得者」(MAH)の責任についても、より具体的に規定した。

一方で、条例は監視管理の厳格化も重視している。医薬品のインターネット販売に関する管理制度を整備し、オンライン取引に関与する第三者プラットフォーム事業者の責任を明確化することで、医薬品流通における安全性と秩序の確保を図る。

今回の全面改正により、医薬品の研究開発から流通、使用に至るまでの制度が一層整備され、イノベーション促進と厳格な規制の両立が進むことが期待されている。

(出典：中国政府網 2026年1月27日)

[https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202601/content\\_7056261.htm](https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202601/content_7056261.htm)

## ○ 中央政府の動き

### ★★★1. 国家知識産権局、民間企業の知財保護を強化 「実感ある支援」でイノベーション後押し ★★★

中国國務院新聞弁公室は1月23日の記者会見で、国家知識産権局が民間企業向け知的財産保護政策の進展を説明した。知識産権保護司の郭雯司長は、2024年に「知的財産による民間経済発展促進実施弁法」を施行し、2025年も関連施策を深化させ、企業が実感できる支援を提供すると述べた。

重点の一つが「ワンストップ型」サービスの強化である。国家級知財保護センターなどに予備審査の登録をした民間企業は17万社を超え、登録されたイノベーション主体全体の8割以上を占める。特許の事前審査案件は累計20万件超に達し、平均審査期間は3か月以内と、迅速な権利化を支えている。

さらに、調停や仲裁を活用した多元的紛争解決、海外での商標先取りや越境ECを巡るリスク対策、民営企業との常態的な意見交換メカニズムも強化している。民間企業を技術革新の担い手と位置づけ、国内外での安定的な事業展開を知財面から支援する姿勢が鮮明となっている。

(出典：中国保護知識産権網 2026年1月28日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zl/202601/1994946.html>

### ★★★2. 中国、海外知財紛争対応を強化 全国に支援拠点99カ所整備★★★

中国國務院新聞弁公室が1月23日に開いた記者会見で、国家知識産権局(CNIPA)は2025年における知的財産行政の進展状況を明らかにした。海外での知的財産紛争に対する対応力が着実に向上しており、2025年末までに30の省・自治区・直轄市に計99カ所の海外知財紛争対応指導プラットフォームを整備したという。

分野別の支援体制も強化された。自動車や太陽光発電などの重点産業を対象に、6つの産業別海外知財対応プラットフォームを構築し、企業の実務ニーズに即した支援を行っている。

海外拠点の配置も進み、現在は11カ国に拠点を設け、国内外が連動する知的財産権保護支援ネッ

トワークを形成した。専門家体制の拡充も進み、関与する専門家は約 2000 人規模に達している。2025 年には、越境 EC を巡る知的財産紛争や、海外における商標の先取り出願問題などについて、企業向けの相談・助言を 4800 件以上実施した。これにより、約 27 億 5000 万元相当の経済的損失の回避につながったとしている。

情報提供機能の高度化も進展している。国家海外知的財産情報サービスプラットフォームには、189 の国・地域に関する法令や国際条約 1470 件を収録し、国別ガイドや権利行使に関する指針を体系的に提供している。CNIPA は、こうした取り組みを通じて、中国企業の海外展開を知的財産面から支える体制を一層強化していく方針である。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 1 月 26 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202601/1994915.html>

### ★★★3. 中国、知財分野のビジネス環境改善を加速 試行都市で 160 項目超の施策★★★

中国国務院新聞弁公室は 1 月 23 日の記者会見で、知的財産権分野におけるビジネス環境改善を目的とした試行事業の進捗状況を明らかにした。試行都市では「一都市一策」の方針の下、それぞれ実施計画を策定し、これまでに累計 160 項目を超える具体的な施策を打ち出している。

国家知識産権局によると、2025 年には北京、上海など 6 都市で試行事業が実施された。各都市は地域の発展段階や産業構造、企業ニーズを踏まえ、独自性のある改革に取り組んでいる。

北京では、知的財産紛争に関する多面的な調停メカニズムを整備し、権利行使に伴う企業負担の軽減を図っている。上海は重点産業の高度化を支える知財公共サービスを強化し、研究機関と企業による共同研究の仕組みづくりを進めている。重慶は企業の海外展開を見据えた知財リスク管理体制の構築に注力し、杭州はスタートアップ企業を対象に、事業成長に寄り添う「伴走型」の知財サービスを導入した。

このほか、広州はグレーターベイエリア（大湾区）における知財サービス拠点の形成を進め、深センは中小企業による国際的なイノベーション資源の活用を後押ししている。国家知識産権局は今後、これらの試行成果を整理し、全国展開が可能な制度として順次公表する方針で、国際水準に即したビジネス環境の整備を一段と推し進める考えである。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 1 月 26 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202601/1994912.html>

### ★★★4. 国家知識産権局、海南自由貿易港の国際化支援へ 国際規則への対応と制度統合を強化★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）は、海南自由貿易港の国際競争力向上に向け、知的財産分野での国際化と法治化の取り組みをさらに強化する方針である。このほど開催された国務院新聞弁公室の記者会見で明らかになった。

同局は、海南が国際的な経済・貿易ルールに積極的に対応できるよう支援する方針だ。特に、越境電子商取引（EC）における知的財産権の管理や、知財の国際的な移転（ライセンス・譲渡）での先行

的な試行を通じ、国際協力を促進する。海南の自由貿易港としての優位性を生かし、地域独自の知財国際交流イベントのブランド化も目指す。さらに、知財関連制度の統合とイノベーションを強化し、効率的な知財総合管理体制の構築を促すことで、制度の優位性を実際の原動力へと転換することを目指す。

近年、国家知識産権局は海南省や関連部門と連携し、海南自由貿易港を中心に一連の革新的な知財関連事業を展開してきた。これには、三亜市崖州湾における「五つの機能統合」を掲げた知財総合管理体制改革の支援や、民事・刑事・行政の裁判機能を統合した全国初の知識産権法院の設置の支援が含まれる。また、「海南自由貿易港知的財産保護条例」の実施や、海南における国家レベルの知的財産保護センター、国家レベルの知的財産公共サービス機関、さらに全国初の種子産業分野に特化した知的財産運営センターの設立などもその取り組みの一環である。

(出典：中国保護知識産権網 2026年1月26日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202601/1994929.html>

### ★★★5. 「新三様」分野の国家標準 57 件に 国家市場監督管理総局が整備加速★★★

世界的にグリーン・低炭素化への転換が加速する中、新エネルギー車、リチウム電池、太陽光発電製品を柱とするいわゆる「新三様」産業が急速に成長している。中国国家市場監督管理総局（SAMR）によると、これまでに同分野に関連する国家標準は累計 57 件が策定・公表された。

新エネ車分野では、電気自動車（EV）の遠隔サービス・管理、交換式電池の安全要件、伝導型充放電システムなどを対象とする 13 件の国家標準が策定され、遠隔操作や車両と電力網の連携（V2G）といった技術発展を下支えしている。リチウム電池分野では 2 件の国家標準が策定され、製品のライフサイクル全体にわたるトレーサビリティの向上を図っている。太陽光発電分野では 42 件の国家標準が策定され、グリーン製品評価や地上設置型太陽光モジュールなどを通じて、品質・性能や低炭素指標の明確化が進められている。

国家市場監督管理総局によれば、同総局は 2025 年に「新エネルギー自動車、リチウム電池および太陽光発電産業におけるの標準高度化行動計画」を公布した。同計画では「新三様」産業向けに、計 167 項目の国家標準プロジェクトを実施することとしている。今後は、これらのプロジェクトに基づき、業界のニーズに応じた、より実践的な標準開発を推進していく方針である。

すでに公布された標準についても、同総局は、工業・情報化部などと連携し、関係事業者向けの説明会等を開催する計画である。これにより、業界関係者が標準の内容を正確に理解し、適切に実施・適用できるよう支援し、標準化をリード役として「新三様」産業の質の高い発展をけん引していく考えを示している。

(出典：中国知識産権資訊網 2026年1月24日)

[https://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=145316](https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=145316)

## ○ 地方政府の動き

### 【華東地域】

**★★★1. AI時代の新型起業「OPC」 江蘇省が知財・技術から営業まで包括支援★★★**

人工知能（AI）が産業構造を塗り替える中、OPC（One Person Company）に代表される新型の起業モデルが世界的に注目を集めている。江蘇省市場监督管理局（知識産権局）はこのほど、AIに特化した「AI-OPC」の発展を支援・促進するため、設立、基準、技術支援、マーケティングから知的財産保護に至るまでの事業の全段階を網羅する12項目の包括的な支援策を発表した。

具体的には、AI-OPC向けに「創業サービス専用区」を設置し、資格認定や各種許認可申請に対して「1対1」で対応するサービス体制を整備する。専任の担当者が申請書類の作成から承認取得までを一貫して指導・支援することで、起業者の負担軽減と迅速な事業開始を図る。

リスク管理にも配慮し、デジタルヒューマン（AIアバター）を活用したライブ配信を行うOPC企業向けに連絡窓口制度を設け、コンプライアンス指針を策定・公表し、企業がマーケティング上のリスクを未然に防止できるよう支援する。

サービス面では知的財産権の保護を強化する。OPCが保有するアルゴリズムやAIモデル、データセットなどの成果物を対象に、ネット上での侵害行為の監視体制と侵害発生時の迅速な原因追跡体制の構築に力を入れる。

これにより、江蘇省はAI時代の新型起業モデルを制度面と技術面の両面から支援し、起業環境の整備とリスク管理の両立を図る方針である。

（出典：江蘇省知識産権局公式サイト 2026年1月26日）

[http://jsip.jiangsu.gov.cn/art/2026/1/26/art\\_75877\\_11721611.html](http://jsip.jiangsu.gov.cn/art/2026/1/26/art_75877_11721611.html)

**★★★2. 合肥市、営業秘密保護で部門横断の連携体制構築 行政・司法が一体で実効性向上へ★★★**

安徽省合肥市はこのほど、市場监督管理局が中級人民法院、検察院、公安局、司法局と連携し、「合肥市営業秘密保護協力メカニズム」を制定した。行政、刑事、民事の各手段を有機的に結び付け、営業秘密保護の実効性を総合的に高めることが狙いである。

同メカニズムは全16条で構成され、法執行・司法に関する情報共有、執行基準の統一、紛争の多元的解決、協同による指導・支援サービスの提供などを明確に定めた。各機関がそれぞれの職責を担いながら連携し、市全体として営業秘密保護の制度基盤と対応能力の強化を図る。

事前・事中・事後の各段階を網羅する全プロセス型の保護体制を構築する点も特徴だ。重大・複雑案件については合同協議や共同執行を実施し、警察の早期介入、検察による監督、裁判所からの迅速な情報共有を通じて、厳格かつ効率的な事件処理を実現する。

また、企業向けには営業秘密保護に関する指導拠点の整備や公証サービスの活用を進め、権利侵害の予防とリスク管理を支援する。合肥市は、こうした官庁横断の協力体制を通じ、企業の技術革新を下支えする知的財産保護環境の整備を一段と進める方針である。

（出典：中国保護知識産権網 2026年1月26日）

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/ah/202601/1994938.html>

### ★★★3. 上海、長江デルタ地域におけるデータ製品知財の活用を推進★★★

上海市は、長江デルタ地域一体化発展示範区におけるデータ製品の知的財産権の革新的活用を後押しする取り組みを本格化させている。このほど、上海市青浦区の西岑科創園サービスセンターに、データ製品の知財登録サービス専用窓口が開設された。示範区内企業を対象にデータ製品知財の創造と活用を支援する初の総合サービス拠点となる。

専用窓口では企業からの要望に応え、データ製品知財の登録に関するコンサルティングや、申請書類作成の指導を行うほか、関連政策の周知や登録実務に関する研修も実施する。これにより、企業や社会全体におけるデータ製品知財への理解と活用能力の向上を図る。

上海市知識産権局によると、今後はデータ製品知財登録の専門家チームを編成し、示範区内の重点企業におけるデータ製品関連業務の進捗状況をフォローアップする方針である。知財業務の進展を継続的に把握し、さらにデータ製品の知的財産権を活用した流通・取引や、知的財産権を担保とする融資など、金融サービス分野での新たな試みの可能性も探る。示範区の発展目標に合わせ、地域独自の特色あるデータ製品の知的財産権の「創出」「活用」「保護」「管理」に関する取り組みを進めていく方針である。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 1 月 23 日)

[https://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=145287](https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=145287)

#### 【その他地域】

### ★★★4. 河南省、特許侵害行政裁決を強化 法治化・規範化を推進★★★

河南省知識産権局はこのほど、省司法庁と共同で「新時代における特許侵害紛争の行政裁決業務強化に関する実施方案」を公布した。特許侵害紛争に対する行政裁決の法治化、規範化、利便性向上を目的とし、地方レベルでの知財紛争処理体制の整備を加速させる。

同方案は「二段階」の発展目標を掲げる。2027 年までに、省・市二級での行政裁決業務の規範的基盤を固め、調停や司法審理との連携を強化する。さらに 2030 年までに、全面的なイノベーションを支える特許行政裁決制度を確立し、河南省全体として新たな行政裁決の枠組みを形成する。

また、制度整備、運用メカニズムの最適化、裁決件数と質の向上、支援体制の強化などの重点任務を明確にした。河南省は本方案を通じ、特許侵害行政裁決制度の改革を深化させ、知的財産強省の構築と高品質な経済発展を法治面から支える方針である。

(出典：国家知識産権網 2026 年 1 月 21 日)

[http://www.cnipa.gov.cn/art/2026/1/21/art\\_57\\_203715.html](http://www.cnipa.gov.cn/art/2026/1/21/art_57_203715.html)

#### ○ 司法関連の動き

### ★★★1. 最高人民法院知財法廷、累計 2 万 4602 件を受理 懲罰的賠償は総額 20 億元超★★★

最高人民法院知的財産法廷は 2019 年 1 月の設立以降、累計 2 万 4602 件を受理し、2 万 3069 件を結審した。科学技術イノベーションの促進や公正な競争秩序の維持、高水準の対外開放への司法的支援において顕著な成果を挙げている。

同法廷は、技術系知財事件や独占関連控訴事件を全国一元的に管轄し、裁判基準の不統一や地方保護主義への懸念を解消した。戦略的新興産業関連事件の割合は 2019 年の 17.6%から 2025 年には 32.4%に上昇し、特許侵害事件や権利付与・確定を巡る行政事件も増加している。懲罰的損害賠償の適用は 58 件に及び、賠償総額は 20.5 億元、1 件当たり平均 3500 万元を超えている。

涉外事件は 2546 件を受理し、外国権利者による中国裁判所利用が拡大している。標準必須特許を巡る国際的紛争でも先例を示し、国際機関の事例集に多数収録された。法廷は今後も調停を含む多元的紛争解決を通じ、新たな生産力の発展を司法面から支える方針である。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 1 月 29 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/zgrmfy/202601/1994964.html>

### ★★★2. 最高検、商標権侵害犯罪の取り締まりを強化 昨年 1～11 月に 1 万 9050 人を起訴審査★★★

中国最高人民検察院は 1 月 28 日、昨年 1～11 月に全国の検察機関が商標権侵害犯罪として 1 万 9050 人について起訴審査したと発表した。商標権侵害は依然として知的財産犯罪の主要類型であり、食品・医薬品、日用品、衣料品、たばこ・酒類などの分野で多発している。

一方、近年は新たな傾向も顕著だと最高検察院の責任者が指摘している。商標の使用形態は印刷や刻印といった物理的手段から、電子機器の起動画面や接続画面に表示される電子化商標へと広がり、技術性や秘匿性を伴うケースが増えている。犯罪対象も商品商標にとどまらず、教育、宿泊、修理などのサービス商標に拡大している。

さらに、越境 EC やライブコマースを利用した集団的犯行、中古品を改装して新品と偽る手口も増加している。最高検は、新技術・新業態を踏まえた厳正な取り締まりを進め、公正な市場秩序の維持を図る方針を示している。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 1 月 29 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/zgrmfy/202601/1994980.html>

### ★★★3. 湖北高裁、職務発明者の権利を明確化 技術革新を司法で後押し★★★

湖北省高級人民法院（高裁）は近年、科学技術革新を支える司法面での支援を強化し、重要中核技術やハイテク企業、人工知能（AI）など新興産業分野に対する法的保護に力を入れている。さらに、行政機関や業界団体と連携し、専門性を備えた調停組織の育成を進めるとともに、「人民法院調停プラットフォーム」を活用した知的財産紛争の先行調停にも注力している。

こうした取り組みの具体的な成果として、湖北省内の裁判所は先ごろ、ある職務発明を巡る報酬・奨励金紛争において、明確な判断を示した。判決は、職務発明に基づく報酬や奨励金を受けることは発明者の法的権利であり、それを支払うことは所属組織の法的義務であると指摘した。

判決では特に、二つの重要な判断基準を示した。第一に、発明者が報酬を受ける権利の根拠は、主として当該発明に対する実質的な貢献にあるとした。したがって、発明者が元の雇用契約を満了前に解除した場合や、退職後であっても、当該発明に基づく報酬や奨励金を請求できると認めた。第二に、

特許権の存続期間が満了した後であっても、当該特許技術が継続的に経済的利益を生み出している限り、発明者はそれに応じた報酬を請求する権利を有すると判断した。この判断は、科学技術分野に携わる人材の正当な権利を保護するものであり、同種の事例に対する明確な指針としても注目される。

同様の事案は少なくない。2025 年だけで、湖北省内の裁判所で審理を終えた知的財産権関連事件は 1 万 7693 件に上った。司法判断を通じて、知識や人材、創造性を尊重する法的環境を醸成し、研究者らの創造的意欲を高めることで、湖北省が全国的に影響を持つ科学技術革新の拠点として成長するための、堅固な司法的基盤が築かれつつある。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 1 月 26 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dfgy/202601/1994928.html>

#### ★★★4. 「権利行使」を装う恐喝事件に実刑判決 零細酒造を狙った不正に司法と業界が是正へ★★

中国江蘇省宿遷市で、商標権保護を装い小規模酒造メーカーを脅迫し、金銭をだまし取っていた事件の判決が確定した。主犯格の男には懲役 11 年 6 か月、罰金 30 万元が言い渡された。本件は、中小企業における商標使用の不適正や法的リスクに対する理解不足が、不法行為に悪用されやすい実態を浮き彫りにした。同時に、司法当局が摘発にとどまらず、業界の体質改善を視野に入れた対応を進めている点でも注目される。

事件は 2023 年夏、地元の零細酒造メーカー複数社に対し、「A 知的財産サービスセンター」や「B 弁護士事務所」の代表を名乗る人物から、「訴訟前和解案内書」が送り付けられたことを端緒に発覚した。犯行グループは、大手酒造メーカーから権利行使を委託された正規機関であるかのように装い、商標権侵害を主張。和解金を支払わなければ訴訟を提起すると脅し、金銭を要求していた。

被害企業の多くは家族経営の零細事業者で、法的知識が乏しく、訴訟が経営に与える影響を恐れ、一部はやむなく送金に応じたという。宿遷経済技術開発区人民検察院は、公安機関に対し脅迫内容の悪質性に着目した証拠収集を指示し、恐喝罪として立件した。

捜査の過程では、被害企業が標的とされた背景として、有名ブランドに便乗する商標使用が一部で常態化していた実態も明らかになった。酒瓶の包装が著名ブランドの定番デザインに酷似していたり、商標の書体が極めて近似していたりする事例が確認された。

検察院は再発防止と根本的な問題解決を図るため、地元の酒業協会と連携し、業界全体の是正に乗り出した。専門研修を実施するとともに、約 100 社を対象に商標使用状況の点検サービスを提供し、酒業協会と共同で「商標使用自主管理規範」の策定を推進した。これまでに 72 社がコンプライアンス誓約書に署名している。

さらに、複数の酒造メーカーが連携して独自ブランドの育成に取り組む動きも始まっており、適正な商標使用を基盤とした持続的な産業発展を目指す流れが、業界全体に広がりつつある。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2026 年 1 月 20 日)

[https://www.spp.gov.cn//zdgz/202601/t20260120\\_716390.shtml](https://www.spp.gov.cn//zdgz/202601/t20260120_716390.shtml)

## ○ ニセモノ、権利侵害問題

## 【中央政府】

## ★★★1. 国家市場監督管理総局、「内卷式」競争是正の重大事案 10 件を公表★★★

中国国家市場監督管理総局（SAMR）は1月27日、2025年における「内卷式」競争（消耗戦的な過当競争）の総合的是正に関する重大事案 10 件を公表した。対象は、伝統的製造業からプラットフォーム経済に至る幅広い分野に及び、製品製造から認証サービスまで多様な段階を含んでいる。

同総局競争協調司の趙春雷副司長は、「『内卷式』競争が顕著な重点分野を対象に法執行を強化し、重大かつ典型的な事案の摘発を通じて是正の成果を示す」と説明した。これらの事案処理では、権利侵害・模倣、品質違反、カルテルなどの違法行為に対し「ゼロトレランス」の姿勢を堅持し、悪性競争の抑制を図った。また、業種ごとに異なる「内卷」の態様を踏まえ、的確な摘発を行うことで、法執行の的確性と実効性を高めたとしている。事案処理など一連の措置を通じ、「悪貨が良貨を駆逐する」悪循環の抑制を図り、市場競争環境の改善を促進する狙いだ。

地方発チェーン企業による登録商標権侵害事案では、市場監督当局が全国規模・地域横断型の集中執行を実施し、秘匿性が高く大規模な組織的偽造・販売ネットワークを摘発した。これにより、知的財産権侵害や模倣を通じた低価格の悪性競争問題を抑制し、知的財産権の尊重とイノベーション奨励を基礎とする競争環境の形成を後押ししたとしている。

（出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2026年1月29日）

[https://www.samr.gov.cn/xw/mtjj/art/2026/art\\_9b76da2fe148453386fd6f4b7c3aaa5b.html](https://www.samr.gov.cn/xw/mtjj/art/2026/art_9b76da2fe148453386fd6f4b7c3aaa5b.html)

## ○ 中国企業のイノベーションと知財動向

## ★★★1. 特許が支える中国商用宇宙産業 北京で国際展示会開催★★★

中国の商用宇宙産業の最新動向を紹介する「2026 北京国際商業航天展覧会」が1月23日から25日まで、北京市亦荘で開催された。世界各国から300社余りの企業が参加し、ロケットや衛星、打ち上げサービス、データ応用など千点を超える成果を展示した。研究開発から製造、運用、サービスに至るまで、中国の商用宇宙産業の全体像が示された。

商用ロケット分野では、再使用型液体ロケットや中核となるエンジン技術が注目を集めた。中科宇航が展示した「力箭」シリーズ運搬ロケットや液体酸素ケロシンエンジンは、すでに複数の打ち上げ任務に投入されており、再利用設計によって打ち上げコストの低減を実現している。亦荘地区には現在、商用宇宙関連企業が200社以上集積し、機体、エンジン、関連部品を含む産業チェーンが形成されている。

産業を支える基盤として、特許の存在感も高まっている。国家知識産権局の調査によると、2015年以降、商用宇宙開発分野の特許出願は世界的に急増しており、中国は主要な出願国の一つとなった。出願はロケットエンジン、回収システム、飛行制御、地上システムなどの中核技術に集中している。

衛星分野では、小型化・量産化の動きが加速している。応用分野では、商用宇宙の事業領域はデータサービスへと急速に拡大している。中科星図などは、衛星の追跡・管制システムや宇宙データプラ

ットフォームを展示し、衛星データの災害対応、交通、情報サービスなど多様な分野での実用化を推進している。

複数の衛星インターネットプロジェクトが進行する中、中国の商用宇宙は、特許を土台に技術革新と多様な主体の参加による成長段階に入っている。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 1 月 28 日)

[https://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=145341](https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=145341)

### ★★★2. 西工大発ベンチャー、極限環境対応摩擦材料の国産化に挑む 特許出資で事業化を加速★★

航空機の主翼作動システムは、摂氏マイナス 50 度から 150 度という極端な温度環境と高圧衝撃に耐え、確実に動作する必要がある。このシステムの要となる高性能摩擦材料の開発は中国航空産業における長年の課題の一つであった。西北工業大学の李賀軍教授の研究チームが特許で出資した西安博欣新材料科技有限公司は、この高性能摩擦材料の難題の解決に取り組んでおり、航空宇宙、軌道交通、新エネルギーなど重要分野における基幹材料の「ネック」問題に対する解決策を提供しようとしている。

李教授のチームは、炭素系複合材料の研究に 30 年以上携わり、炭素繊維強化摩擦材料とセラミック断熱・難燃材料という二つの重要技術に焦点を絞って研究を進めてきた。核心技術に関しては 40 件以上の特許を取得し、「コア特許+防護特許」という保護体系を構築している。この成果は、2023 年度国家技術発明賞二等賞を受賞した。

技術の迅速な産業化に向けて、西北工業大学は国家大学科技パークを通じ、事業化に必要な一連の支援を提供した。研究チームが 16 件の特許を出資した博欣新材社は、設立後わずか 2 か月で生産開始にこぎ着けた。大学は特許出資に伴う株式の 70%を研究チームに報奨として与えることで、「技術、資本、人材」の深い融合を促している。現在、同社は初回の資金調達で 5000 万元を獲得しており、年間 50 万個の航空機用摩擦材料の生産ラインを建設中である。全面稼働後の年間売上高は 1 億 5000 万元に達する見通しだ。航空宇宙分野にとどまらず、軌道交通や新エネルギー分野における重要材料の供給にも貢献することが期待されている。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 1 月 23 日)

[https://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=145281](https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=145281)

### ○ 統計関連

#### ★★★1. 中国の特許集約型産業、付加価値 18 兆元超 成長と雇用を下支え★★★

中国國務院新聞弁公室は 1 月 23 日、2025 年の知的財産権行政の進展を説明する記者会見を開催した。会見に出席した国家知識産権局の責任者は、国家統計局と国家知識産権局が共同発表したデータを引用し、2024 年の特許集約型産業の付加価値は 18.04 兆元に達し、GDP 比は 13.38%に上昇したことを明らかにした。

同産業の付加価値は 2020 年の約 12 兆元から 4 年間で 6 兆元以上増加し、GDP に占める比率も 1.41

ポイント増加した。研究開発投資も活発で、2024年の研究開発投資強度は2.6%超と、非特許集約型産業の約2.4倍に達している。

雇用面での貢献も大きい。2024年、特許集約型産業の就業者数は5267万人と、前年比約190万人増加し、安定成長と雇用確保に寄与した。就業者1万人当たりの特許登録件数は476件と、全国平均の約10倍に上り、イノベーションの集積が鮮明となっている。

(出典：中国知識産権资讯网 2026年1月27日)

[https://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=145313](https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=145313)

### ★★★2. 中国の昨年の特許登録が97.2万件 AI関連の有効件数が世界上位水準★★★

中国国务院新聞弁公室は1月23日、2025年の知的財産権行政の進展を発表した。昨年の特許登録件数は97.2万件、PCTに基づく国際特許出願は7.8万件、商標登録は420.6万件に達した。国内有効特許は累計532万件となり、人口1万人当たりの高価値発明特許の保有件数は16件と、量的拡大が続いている。

分野別では、情報技術管理方法、コンピュータ技術、医療技術の伸びが特に大きく、人工知能(AI)関連特許の有効件数は世界でも上位水準にある。地域別では、長江デルタ、北京・天津・河北、広東の三地域で有効特許が計約355万件に上り、全国の約3分の2を占め、重点地域への集積が鮮明である。

同時に、特許の質的向上も進む。国内の高価値特許は229.2万件で、有効特許全体の43.1%を占めた。戦略的新興産業では企業が高価値特許創出の主力となっている。全体的には技術水準、市場価値、権利の安定性を重視する構造への転換が進んでいると、国家知識産権局関係者が説明している。

(出典：中国政府網 2026年1月24日)

[https://www.gov.cn/lianbo/202601/content\\_7055983.htm](https://www.gov.cn/lianbo/202601/content_7055983.htm)

## ○ その他知財関連

### ★★★1. グレーターベイエリアで高価値知財コンテスト 受賞案件に100億元の集中与信★★★

2025年粵港澳大湾区(グレーターベイエリア)高価値知的財産育成・配置コンテストの表彰式がこのほど、広東省惠州市で開かれた。会場では、金融機関が受賞プロジェクトに対し総額100億元の集中与信を行うことが発表され、知的財産を軸とした金融支援の具体化として注目を集めた。

表彰式では主催者が受賞案件を表彰するとともに、北京銀行深セン支店が本大会の受賞プロジェクト向けに与信枠を提供することを明らかにした。会場では18件の案件が与信契約を締結し、知的財産権を担保とする融資、特許や技術成果の譲渡・ライセンス、産学研連携による成果転換など、多様な協力モデルが示された。「大会を通じて創出・転換・金融支援を一体的に促す」という狙いが、具体的な成果として結実した形だ。

今回の大会には1558件の応募があり、審査を通過した1005件のうち、広東省案件は988件と過去最多を記録した。金賞10件、銀賞20件、優秀賞31件が選出され、次世代情報技術、先端設備製造、バイオ医薬、新材料など、地域の重点産業分野を幅広く網羅している。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 1 月 23 日)

[https://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=145289](https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=145289)

=====

**【配信停止】**

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW\\_GIj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

**【新規登録・配信先変更】**

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

[https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn\\_beijing/mail.html](https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html)

**【バックナンバー】**

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

**【ご感想・お問い合わせ】**

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL：+86-10-6528-2781

E-Mail：[pcb-ip@jetro.go.jp](mailto:pcb-ip@jetro.go.jp)

**【著作権】**

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

**【免責】**

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

**【発行】**

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved